

野菜振興の推進方策

1. 野菜の生産振興方策

(1) 指定産地等の生産力強化

野菜産地強化計画の着実な実践による野菜産地の計画的な育成に併せて、既存の指定産地等の外延的拡大を図る。

既存産地の拡大

産地自らが課題解決を目指す野菜産地強化計画の策定を推進するとともにその目標達成に向けた様々な取組を支援し、既存産地の維持・拡大並びに外延的拡大を図る。

(2) 売れる商品づくり

多様化する消費者ニーズや増加する国産野菜の加工業務用需要等に対応し、安全・安心で新鮮な野菜を継続して提供する産地づくりを推進する。

消費ニーズを見据えた野菜の安定生産

地域特性を活かした産地形成

本県の持つ多様な地理的条件や気象条件を生かし、品目別・地域別に施設栽培と露地栽培による生産計画を策定し、効率的な作型の組合せ等による周年供給産地を育成するとともに、平坦地から山間高冷地域までの標高差を活かした産地リレーによる長期安定出荷体制を確立する。

施設化の推進と生産技術の高位平準化

天候の影響や台風等の災害等にも打ち勝つことのできる力強い産地づくりを進めるため、施設栽培の導入を推進し、出荷期間の拡大や野菜栽培の軽労働化及び収益性の高い経営を確保するとともに、生産技術の高度化などにより合理的な生産体系の確立を図り、世代間の嗜好の変化や簡単な調理で食べられるなど、消費者ニーズに的確に対応した付加価値の高い野菜の生産を推進する。

環境に優しい野菜生産の拡大

健康・安全志向や生態系、自然環境保全への関心の高まりに対応した減農薬や天敵の活用による環境に配慮した農業生産技術の開発と実用化を推進する。

また、本県の温暖な気候を活かした品種の選定、作型の見直し等による収量や品質を低下させない範囲で重油使用量を抑える技術開発を進め、地球温暖化にも配慮した産地育成を進める。

(3) 新たな流通販売スキームの確立

消費者の購買行動の多様化や業務需要の増大等をふまえ、食品関連産業等との契約取引や消費者から産地が見える直販等、生産者の生産・流通・販売力の向上を推進する。

多様な販売先を活かした有利販売の推進

愛媛チームとしての周年供給体制確立

立地条件や気象条件への適合性、消費動向、市場評価等を検討し、県下全域を対象とした基幹品目と地域特産的な地域振興品目を選定し産地形成を図る。また、県外市場へ主力出荷すべき品目については重点品目と位置づけ、県内の各産地が連携して周年供給可能な出荷体制の構築を進め、市場での有利販売を目指すとともに消費者等から支持される産地の整備を進める。

加工・業務用等の契約取引の推進と多様なニーズへの対応

増加する加工・業務用野菜への需要に対応するため、定時・定量・定品質で供給できる産地育成を推進する。また、出荷期間の延長や、形や大きさのそろった野菜が求められるなど、多様な要求へ対応した作付け体系や品種構成による周年供給体制の構築を進めるとともに、生産技術の高度化や高付加価値化商品の開発等を推進する。

直売所等を活用した野菜の地域流通の促進

生産者の顔が見える新鮮で、安全・安心な野菜や地域の特色を生かした特産品や加工品を販売する直販店等の整備を進めるなど、小規模生産者や女性、高齢者による地場流通向けの生産活動を支援し、県内野菜の自給率の向上を図る。

(4) 生産流通体制の効率化

コスト低減の意識を高め、生産から販売にいたる作業内容を見直し、生産費削減に向けた取り組みを推進する。

省力・低コスト化の推進

集出荷施設、加工施設等の整備

出荷・流通コストを低減するため、出荷規格や包装形態の簡素化を図るとともに、選別・包装作業の機械化や予冷库・集出荷施設の整備を進め、特に、地域内流通や契約取引については産地における1次加工品の出荷など販売先に合わせた出荷形態に対応できる加工施設等の整備も進める。

高性能機械の導入

中山間地域に適合した営農用機械の開発・改良を推進するとともに、機械作業にあった作付方式の導入による軽労働化を推進する。なお、導入にあたっては、生産者へのリース若しくは作業請負を行って農家の負担経費や労力の軽減を図り、産地規模の拡大と農家経営の安定を図る。

(5) 次代へつながる産地基盤強化

産地間競争における優位性を確保するため、本県に適した優れた品種の育成や品質向上・省力化につながる新技術の開発と迅速な普及を進める。

優良新品種・新技術の開発および導入

消費者にアピール力のある新品種の開発

核家族化や健康志向に対応した小型軽量で機能性、栄養価の高い野菜の開発と品種特性を最大限に引き出す栽培技術の開発・普及を進めるとともに、こうした特性を生かした販売戦略もあわせて検討する。

また、県育成種苗の産地への安定供給を行うことにより、県内産地全体を高い生産水準に維持していくための体制を推進する。

低コスト、省力化技術の開発

露地野菜では、気象変動に対応できる安定生産技術を開発するとともに、施設野菜では、施設内の温度、かん水、肥料濃度の自動制御など栽培管理技術のIT化、自動化を図り、生産の効率化と高度化、周年生産を可能とする技術開発を進める。

(6) 担い手の確保・育成および支援体制の整備

野菜産地における担い手を明確化し、認定農業者を中心とした競争力のある産地づくりを行うとともに、関係団体が連携し、新規参入者や農業生産法人等への支援体制を構築のうえ、多様な担い手の確保育成に努める。

集落営農組織等の野菜栽培への取組支援

農業の担い手の減少が進む中であって、地域の遊休農地を積極的に利用する野菜栽培の導入により、組織の経営安定を図るとともに、安定供給を継続できる産地として育成する。

価格安定制度による経営の安定

経営の安定を図るため、市場価格が低落した際に価格補填が受けられる価格安定制度を活用し、生産の確保と産地の活性化に努める。

2. 主要振興品目

本県は、北東から南西に長く、また、山間地から平坦地までの多様な地理的条件を活かし、それぞれの地域で特色ある野菜生産が行われている。

このため、地域の実情を踏まえ、新品種や先進的な技術の導入、減農薬栽培等の個性的な産地づくりを進めるにあたり、品目別に県全体の共通した推進方向を決定する。

「重点振興品目」は、長期出荷体制が整備され京阪神市場で評価の高い3品目を選定し、産地間で連携して県域で統一のとれた生産流通を強化する。

「基幹品目」は、県外市場で産地間競争にある5品目を選定し、機械化や省力化を推進して、既存産地の拡大強化や新規産地の育成に努める。

「地域振興品目」は、産地として比較的地域性の高い13品目を選定し、女性や高齢者などによる小規模産地を発展させて基幹品目に育てる。

	重点振興品目	基幹品目	地域振興品目	
			軽量品目	重量品目
果菜類	きゅうり トマト なす	いちご ピーマン	メロン	
葉茎菜類		たまねぎ レタス	ほうれんそう ブロッコリー アスパラガス ねぎ	はくさい キャベツ
根菜類		さといも		やまのいも だいこん
豆類			そらまめ えだまめ いんげん	
菌茸類			生しいたけ	

3. 品目別生産目標

野菜振興については、本県の産地条件等に鑑み、土地利用型品目と集約栽培型品目とのバランスのとれた振興を図ることとし、その中で単位面積当たりの所得の高いきゅうり、トマト、なす等の果菜類については、本県の主力品目として、ハウス施設の導入促進等による産地拡大とブランドの確立に努める。

一方、減少傾向にあるたまねぎ、はくさい等露地重量野菜についても、産地の維持拡大に努め、産地全体としての野菜振興、農家所得の安定を図る。

なお、全体としては、平成27年度に、栽培面積5,659ha、生産量12.1万tを目標として、産地育成を図っていくこととする。

区 分	品 目	現状(平成 21 年)				目 標(平成 27 年)				伸び率(%)		
		栽培面積(ha)			生産量 (t)	栽培面積(ha)			生産量 (t)	栽培面積	生産量	
		露地	施設	合計		露地	施設	合計				
重点振興 品 目	きゅうり	230.6	53.6	284.2	13,595	230.9	68.3	299.2	14,882	105.3	109.5	
	トマト	96.2	67.6	163.8	9,100	93.1	71.7	164.8	8,668	100.6	95.3	
	なす	168.8	16.0	184.8	4,925	173.8	12.6	186.4	5,331	100.9	108.2	
基幹品目	いちご	5.0	84.6	89.6	2,575	8.7	84.6	93.3	2,842	104.1	110.4	
	ピーマン	65.7	0.8	66.5	1,896	69.8	0.6	70.4	2,026	105.9	106.9	
	たまねぎ	304.8	0.0	304.8	11,996	329.3	0.0	329.3	13,490	108.0	112.5	
	レタス	158.4	0.0	158.4	3,028	153.8	0.0	153.8	2,894	97.1	95.6	
	さといも	401.9	0.0	401.9	7,853	432.8	1.0	433.8	9,000	107.9	114.6	
地域 振興 品目	軽 量 品 目	メロン	3.9	10.4	14.3	312	7.0	11.2	18.2	407	127.3	130.4
		ほうれんそう	234.3	0.2	234.5	2,409	222.6	0.9	223.5	2,460	95.3	102.1
		ブロッコリー	108.6	0.0	108.6	975	136.3	0.0	136.3	1,270	125.5	130.3
		アスパラガス	19.8	37.0	56.8	755	26.8	34.9	61.7	944	108.6	125.0
		ね ぎ	142.0	1.6	143.6	2,172	150.5	1.6	152.1	2,241	105.9	103.2
		そらまめ	116.8	4.0	120.8	1,210	127.1	2.5	129.6	1,680	107.3	138.8
		えだまめ	119.0	0.0	119.0	486	122.4	0.0	122.4	517	102.9	106.4
		いんげん	72.3	3.1	75.4	330	75.8	3.3	79.1	388	104.9	117.6
	生しいたけ	-	-	-	771	-	-	-	822	-	106.6	
	重 量 品 目	はくさい	150.4	0.0	150.4	5,304	159.8	0.0	159.8	6,897	106.3	130.0
		キャベツ	255.2	0.0	255.2	6,454	276.4	0.0	276.4	7,448	108.3	115.4
		やまのいも	36.6	0.0	36.6	506	38.7	0.0	38.7	533	105.7	105.3
		だいこん	300.2	0.0	300.2	8,004	297.2	0.0	297.2	8,430	99.0	105.3
そ の 他		2234.8	31.0	2,265.8	28,299	2200.8	31.8	2,232.6	28,010	98.5	99.0	
合 計		5225.3	309.9	5,535.2	112,954	5333.6	325.0	5,658.6	121,180	102.2	107.3	

4. 主要野菜の生産販売状況及び振興方針

きゅうり

(生産状況)

平成21年の栽培面積は、284ha、生産量13,595t、販売数量11,557tで、全国の主産県になっている品目であり、作型割合は夏秋型74%、冬春型26%となっている

(主産地)

主産地は東予及び南予を中心に形成されており、野菜指定産地として、夏秋きゅうりでは、今治(41年指定)、東宇和(51年指定)、肱川(53年指定)、周桑(58年指定)があり、作型も4月に定植するトンネル栽培から7月末に播種する夏秋栽培まで多種に及び、産地化が図られている。

また、施設栽培(冬春きゅうり)については、周桑が昭和42年に野菜指定産地に指定され、夏秋きゅうりと合わせ周年供給を行っており、平成10年には今治市(旧今治市、旧波方町、旧大西町、旧菊間町)の編入や、平成16年には肱川が指定産地に指定されるなどが産地の拡大が進んでいる。

(出荷状況)

出荷は、97%が生食用であり、3%が漬物用等の加工仕向けである。出荷割合は県内向け39%、県外向け61%で、県外向けは主として京阪神市場に出荷されている。

また、生産の組織化が図られていることから共販率は65%と高く、昭和57年からは予冷・低温輸送にも取り組んでおり市場評価も高く、銘柄産地として確立している。

(今後の対応)

本県の主力品目であり、指定産地を中心に周辺地域への作付け拡大と産地強化を図るとともに施設栽培と露地を組み合わせた周年出荷体制を確立する。

また、県下での推進品種を選定するとともに、予冷施設の充実や選果機の導入等、集出荷施設の近代化への取り組みによる共同選果の推進やセル苗直接定植などの技術確立による農家の労力軽減を図る。

産地強化計画は、7J Aが策定しており、減農薬栽培による高付加価値化や契約取引の拡大等による経営の安定と産地強化を目指すこととしていることから、生産から販売まで一体となった産地づくりを推進する。

トマト

(生産状況)

平成21年の栽培面積は164ha、生産数量9,073t、販売数量7,124tで、県下全域で栽培されており、作型割合は夏秋型79%、冬春型21%となっている。

(主産地)

主産地は、県下全域に栽培されている割には少なく、野菜指定産地として、冬春トマトでは東予(41年指定)、大洲(平成4年指定)があり、夏秋トマトでは久万(53年指定)がある。また、特定野菜産地として、大洲(平成13年度選定)がある。

また、ミニトマトの栽培も各地で行われ、養液栽培の取り組みもみられる。

(出荷状況)

出荷は、ほとんどが生食用であり、出荷割合は県内向け62%、県外向け38%で、県外向けは全て京阪神市場である。

主な出荷時期は、4月から10月で、8月が出荷最盛期となっている。

大型施設栽培に取り組む法人や直売所へのお荷も増加しており、共販率は48%と近年低下してきた。共同集出荷施設の整備をした産地では共販率は高く、特に久万高原産地の夏秋トマトはほとんどが共販で、昭和58年には、全国に先がけて桃太郎の「完熟トマト」の生産に取り組むとともに、低温輸送により品質管理を徹底し、高い市場評価を得ている。

(今後の対応)

きゅうりと並ぶ本県野菜の主力品目であり、指定産地を中心に、大規模経営農家や新規農家の育成並びに集出荷施設の整備による共同選果を推進し、農家労力の軽減を図り、産地拡大を推進する。

養液土耕栽培、セル苗定植や高糖度栽培などの技術確立を推進するとともに、夏秋トマトにおける低段摘心技術など栽培管理作業の省力化を図る。

また、産地化の遅れている冬春トマトについては、半促成トマトと抑制きゅうりの組み合わせによる年2作体系を中心に、積極的に拡大する。

さらに、先進技術を有する県内の大学や企業等との共同による太陽光利用型植物工場の技術確立を進めるとともに、技術普及を図る。

産地強化計画では、減農薬栽培等による高付加価値化を目標としていることから、県内産地全体へ拡大を進める。

なす

(生産状況)

平成 21 年の栽培面積は 185ha、生産数量 4,925t、販売数量 3,577t で、作型割合は、夏秋型 91%、冬春型 9%となっている。

(主産地)

主産地は、松山市、伊予市、大洲市で、県下全域に栽培されている品目であるが、集団産地は少なく、野菜指定産地も夏秋なすの伊予(55年指定)のみである。

(出荷状況)

出荷は、97%生食用であり、出荷割合は県内向け 57%、県外向け 43%で、県外向けは京阪神及び名古屋市場に出荷している。

主な出荷時期は、5月から10月で、8月が出荷最盛期となっている。また、共販率は50%で、個人出荷も多い。

なお、夏期の出荷については、昭和56年から低温輸送を行い鮮度保持に努めている。

(今後の対応)

農協の広域合併に合わせ、選果機・予冷施設などの集出荷施設を整備し、省力化を推進するとともに、共販率の向上を図る。

愛媛県の特産品である「松山長」は、防除機械や防虫ネット等による適切な防除を推進し産地を拡大するとともに、ブランドの確立を図り有利販売につなげる。

また、「筑陽」は、露地栽培では南予(大洲、東宇和、北宇和、南宇和)を中心に、施設栽培では伊予・越智今治地区を中心に産地化を推進し、愛媛県産としての周年供給体制を確立する。

5JAが策定した産地強化計画にある高付加価値化や契約取引の推進については、付加価値による有利販売ができるようを推進する。

いちご

(生産状況)

平成 21 年の栽培面積は 90ha、生産数量 2,575t、販売数量 2,371t となっており、収穫や収穫後の調製・出荷の労働負担が大きいこと等から、栽培面積は漸減傾向にある。

(主産地)

主産地は、西条市、今治市、松山市、東温市(旧重信町)、大洲市、西予市(旧宇和町)、宇和島市などである。

(出荷状況)

出荷は、全て生食用であり、出荷割合は県内向け 87%、県外向け 13%で、県外向けは、ほとんどが京阪神市場に出荷されている。

主な出荷時期は、11月から6月で、1月から2月が出荷最盛期となっている。

また、共販率は50%とやや低いが、主産地では90%と高い。

なお、4月以降の高温期の出荷においては、庭先予冷する産地が増加しており、品質管理に積極的に取り組むようになっている。

(今後の対応)

品種は、「紅ほっぺ」、「あまおとめ」、「さがほのか」等に集約されつつあるものの、依然として多くの品種が県内各地で栽培されていることから、品種の集約化を進め、産地としてまとまった量が安定出荷できる産地体制の構築を図る。

特に、新品種である「あまおとめ」については、気象や地理的条件を活かした産地化を図るとともに、栽培面積の拡大を推進する。

また、愛媛県に適した品種の育成については、農林水産研究所が中心となって取り組み、選定した推進品種の効率的な普及に向け、主産地ごとに、農協や普及組織等関係機関が連携し、新品種の導入実証や多収等の技術実証にあたる。

今後は、品種特性が生かせるような育苗を含めた施設の再整備を推進するとともに、高設栽培や省力育苗の導入等による作業の軽減や、パック詰め方法の改善等による出荷調整作業の省力化を推進する。

業務・加工需要の開拓を進め、出荷規格や荷造りの簡素化等を進めるとともに、有利販売につながる契約取引等にも取り組む。

ピーマン

(生産状況)

平成21年の栽培面積は67ha、生産数量1,896t、販売数量1,517tで、作型は全て夏秋型である。

ピーマンは軽量野菜であることから、一時的に女性や高齢者が取り組んだ

結果、栽培面積は増加したが、ここ数年は高齢化の進展等により減少傾向にある。

(主産地)

主産地は、久万高原町と西予市(旧野村町)で、平成2年に、久万高原(久万高原町及び隣接市町)が野菜指定産地の指定を受けており、平成6年度に西予市(旧野村町)が、平成9年度に内子町(旧小田町)が区域拡大により久万高原産地に加わった。

(出荷状況)

出荷は100%生食用で、出荷割合は、県内向け37%、県外向け63%で、県外向けは京阪神市場を主体に出荷している。

主な出荷時期は、6月から11月で、8月から9月が出荷最盛期となっている。

また、共販率は67%と高く、特に、主産地の久万高原産地はほぼ全量共販である。

(今後の対応)

軽量野菜であることから、高齢者、女性向きの品目として推進するとともに、定年退職者等を含めた後継者の育成を図り、産地の拡大を目指す。

また、集出荷施設の整備による共同選果を推進するとともに、出荷形態の簡素化(バラ出荷、大袋化等)による農家労力の軽減を図り、産地規模の拡大に努めるとともに、農家経営の安定につながる契約取引等の拡大を図る。

たまねぎ

(生産状況)

平成21年の栽培面積は305ha、生産数量11,996t、販売数量は9,451tで、生産者の高齢化の進展等により年々栽培面積が減少している。

(主産地)

主産地は、西条市(旧東予市、旧丹原町)、今治市、松山市、東温市、宇和島市(旧三間町)等であり、指定野菜産地として、松山(41年指定)、周桑(平成15年指定)がある。また、今治産地(平成8年度)が特定産地になった。

(出荷状況)

出荷は、96%が生食用、4%が加工用であり、出荷割合は、県内向け77%、

県外向け 23%で、県外向けは京阪神を中心に、京浜、九州、中国市場へ出荷しており、本県野菜の中で最も販路拡大が進んでいるが、地元市場への個人出荷も多いため、共販率は 23%と低い。

(今後の対応)

重量野菜のため面積が減少しているが、定植・収穫作業の機械化による省力化・効率化に努め、生産の維持・拡大を図る。

早生・中生・晩生品種の適正な組み合わせによる計画生産・出荷を推進する。

市場出荷・業務加工業者等実需者に応じた多様な販路開拓や拡大に努めるとともに、水田転作作物として、集落営農法人等の地域の集団に対しても作付けの拡大を進める。

レタス

(生産状況)

平成 21 年の栽培面積は 158ha、生産数量 3,028t、販売数量 2,444t で、作型は、春型 20%、夏秋型 2%、冬型 78%となっている。

(主産地)

主産地は、伊予産地(伊予市と松前町)であり、昭和 46 年に冬レタスで、昭和 53 年には春レタスで野菜指定産地の指定を受けており、平成 10 年度には今治産地が冬レタスで指定産地となった。

また、東予冬レタス産地(平成 6 年度)が特定産地となっている。

(出荷状況)

出荷は 100%生食用で、出荷割合は県内向け 52%、県外向け 48%で、県外向けは京阪神を中心に一部京浜市場にも出荷している。

主な出荷時期は、11 月から 5 月で、2 月から 3 月が出荷最盛期となっている。

また、共販率は 47%で、高温期には鮮度保持のため予冷出荷を行っており、真空予冷施設を導入するなど積極的な品質管理に努めている。

(今後の対応)

育苗、定植や出荷調整に労力がかかるため、育苗の分業化や定植・包装等の機械化による省力化・効率化に努め、生産拡大を図るとともに、共販率の向上を推進する。また、連作障害対策として土づくりに努める。

農地の賃貸借・農作業の受委託等により、中核農家への農地集積を図り、

機械化体系により大規模経営農家を育成する。

収穫・調整作業の軽労化を図るため、集出荷施設等を整備し農家労働の軽減を図り作付け拡大を進める。

さといも

（生産状況）

平成 21 年の栽培面積は 402ha、生産数量 7,853t、販売数量は 4,552t で、栽培面積は減少傾向にある。

（主産地）

主産地は四国中央市を中心とした宇摩産地及び大洲市で、46 年に、宇摩産地が野菜指定産地の指定を受けている。

（出荷状況）

出荷は 100%生食用で、出荷割合は県内向け 35%、県外向け 65%で、県外向けは京阪神を主体に、一部中国や北陸、関東市場にも出荷している。

主な出荷時期は、9 月から 2 月で、11 月が出荷最盛期となっている。また、共販率は 36%であるが、系統共販においては「伊予美人（愛媛農試 V 2 号）」のブランド化が図られており、他は商系と個人出荷となっている。

（今後の対応）

重量野菜であることに加え連作障害等の発生により、面積が減少傾向にあるが、土づくりの励行や輪作計画の確立による産地拡大を図るとともに、「愛媛農試 V 2 号（伊予美人）」の安定多収技術を確立する。

また、作業受委託システムなどの構築を図るとともに、子芋分離（分割）機・収穫機等の開発による作業の省力化を図るなど、機械化体系の確立を進める。

格外品の新たな規格による商品化やそれらを利用した加工品の開発による農家所得の向上を目指す。

メロン

（生産状況）

平成 21 年の栽培面積は 14ha、生産数量 312t、販売数量 254t で、栽培面積は減少傾向にある。

高収益品目であるが、高度な栽培技術を必要とするため、新規取り組みが難しい品目である。

(主産地)

主産地は、西条市(旧東予市、旧小松町、旧丹原町)、大洲市となっている。

(出荷状況)

出荷は、すべて生食用であり、出荷割合は県内向け 100%で、農協系統共販品目ではあるが、JAの大型直売所でほとんどが販売されているため、共販率は 13%と低い。

(今後の対応)

連作障害回避などの栽培技術の徹底による高品質・安定生産を目指す。

遊休施設等を活用し、新たな栽培者の確保を図る。

また、施設を有効利用するための連作栽培技術の確立を図り、生産量の拡大を目指す。

ほうれんそう

(生産状況)

平成 21 年の栽培面積は 235ha、生産数量 2,409t、販売数量 1,614t で、作型は、ほとんどが冬春型となっている。

(主産地)

主産地は、西条市、西予市等であり、野菜指定産地としては、西条(46年指定)、東宇和(57年指定)が指定を受けている。

(出荷状況)

出荷はほとんどが生食用で、一部が冷凍食品として加工仕向けとなっている。出荷割合は県内向け 91%、県外向け 9%で、県外向けは全て京阪神に出荷している。

主な出荷時期は、12月から4月で、12月から1月が出荷最盛期となっている。

また、近年は直売所等へのお荷が増加しており、県全体の共販率は 15%と低くなっているが、産地が形成されているところでは共販率は 70%となっている。

(今後の対応)

夏秋栽培は、連作障害等により面積が減少傾向にあるため、施設化の推進と合わせて土づくりの励行等により生産安定と品質向上に努め、産地拡大を図る。

冬春栽培は、播種機利用による播種作業の省力化と一斉収穫による品質向

上対策を推進する。また、早期水稲跡を活用し、産地拡大と長期出荷体制を確立する。

近年、増加している国産野菜の加工・業務需要に対応するため、加工用ほうれんそう産地の拡大を図る。

ブロッコリー

（生産状況）

平成 21 年の栽培面積は 109ha、生産数量 974t、販売数量は 703t で、作型は、極早生水稲の後作利用の 10 月出荷から、ハウスで育苗した苗を用いる 4 月から 6 月出荷まで、品種の組合せにより長期安定出荷が行われている。

（主産地）

主産地は、西条市、松山市、東温市、愛南町などで、中予（松山市、東温市、松前町）、西条（西条市）、今治（今治市）、南宇和（愛南町）が特定野菜産地の選定を受けている。

（出荷状況）

出荷はすべて生食用で、出荷割合は県内向け 73%、県外向け 27% で、県外向けは全て京阪神市場に出荷している。

（今後の対応）

集中出荷による価格の低下を防ぐため、作期別の適品種選定と作型の分散を図るとともに、予冷施設の整備により品質の向上に努める。

新規栽培農家を育成確保し、面積拡大を図るとともに、2t / 10a を目標に栽培農家の技術の高位平準化に努める。

施設化を推進するとともに、夏秋どり技術と定植後の株立枯れ症対策を確立する。

農家所得の向上を目指した、朝穫りや減農薬等の付加価値を高めた販売や契約取引等の拡大を図る。

アスパラガス

（生産状況）

平成 21 年の栽培面積は 57ha、生産数量 755t、販売数量は 591t で、雨よけ栽培が増加しており、収穫は 1 月から 10 月ころまで、ほぼ周年行われる。

（主産地）

主産地は、西条市、松山市、東温市などで、西条産地（西条市）と松山産

地(松山市、東温市、砥部町、内子町)が特定野菜産地の選定を受けている。

特に、西条産地は、県内生産の64%を占める産地となっており、平成20年度には最新式選別機を導入し、集出荷の合理化を図っている。

(出荷状況)

出荷はすべて生食用で、出荷割合は、県内向け49%、県外向け51%で、県外向けは全て京阪神市場に出荷している。

(今後の対応)

農協単位で機械並びに専任オペレーターを設置し、5t/10aトンの堆肥施用と深耕、並びに周年収穫体制により2t/10a以上の収量がとれる産地を育成する。

また、養液土耕栽培の導入による長期安定生産技術の確立を図る。

西条産地においては、県の「愛」あるブランド認定を受けており、こだわりを持った栽培と高い品質による、高付加価値販売を進めるとともに、その成果を他産地に波及させ、産地の拡大を目指す。

株の改植時期を迎えており、連作障害を回避する技術の開発や実証によるスムーズな更新を目指す。

ねぎ

(生産状況)

平成21年の栽培面積は144ha、生産数量2,171t、販売数量1,440tで、白ねぎが30%、青ねぎが70%となっている。

高齢者や女性向けの軽量品目であり、生産拡大が期待される。

一部の地域営農集団では、水田転作作物として産地化に取り組んでいる。

(主産地)

主産地は、西条市、松山市、東温市等で、西条産地は、平成10年度に春ねぎと秋冬ねぎ、平成13年度に夏ねぎの特定産地に、松山産地は、平成13年度に秋冬ねぎの特定産地に選定された。

(出荷状況)

出荷はほとんどが生食用であり、出荷割合は県内向け89%、県外向け11%で、県外向けは京阪神を中心に出荷している。

共販率は、白ねぎは61%と高いものの、青ねぎは地場市場への個人出荷が多いことから3%と低い。

(今後の対応)

定植と出荷調整作業に労力を要することから、移植機、皮剥ぎ機等の機械化による省力化・効率化に努める。

また、共販率の向上により有利販売に努める。

地域営農集団等への水田転作作物として生産拡大を図る。

そらまめ

(生産状況)

平成 21 年の栽培面積は 121ha、生産数量 1,210t、販売数量 906t となっており、連作障害や冬期の寒害等により栽培面積は漸減傾向にある。

平成 3 年から、県下全域で「陵西一寸」への品種統一を行ってきたところであるが、平成 20 年から県育成品種「愛のそら」の栽培面積拡大に努めてきた。

「愛のそら」については、品種特性を活かせるよう栽培技術の確立に努めている。

(主産地)

主産地は、西条市、松山市、伊予市、松前町などで、中予産地（松山市、伊予市、東温市、松前町、砥部町）、東予産地（新居浜市、西条市）、南宇和産地（愛南町）が特定野菜産地となっている。

(出荷状況)

出荷は 97% が生食用、3% が加工用であり、出荷割合は県内向け 23%、県外向け 77% で、県外向けは京浜中心であるが、最近京阪神へのお荷も増加している。

主な出荷時期は、5 月上旬から中旬であり、共販率は 80% と高い。

なお、そらまめは呼吸量が大いいため予冷により品質保持を図るとともに、輸送中の温度上昇を抑えるため、県外向けは全量低温輸送している。

(今後の対応)

連作障害等により面積が減少していることから、有機物の施用等土づくりの励行による増収と品質向上を図るとともに、県域での計画出荷量の確保による有利販売に努める。

「愛のそら」の面積・生産量の拡大に取り組み、ブランド化を進める。

えだまめ

(生産状況)

平成 21 年の栽培面積は 119ha、生産数量 486t、販売数量 335t で、伊予地区を中心に栽培面積の拡大が進んでいる。

高齢者や女性向けの軽量品目であり、選別施設の整備による生産拡大が期待される。

(主産地)

主産地は、伊予市、松前町等で、伊予産地(伊予市、松前町)が特定産地に選定されている。

(出荷状況)

出荷はすべて生食用であり、出荷割合は県内向け 63%、県外向け 37%で、県外向けは京阪神を中心に出荷している。共販率は 33%と低い。

(今後の対応)

定植に労力を要することから、機械化による省力化・効率化に努める。

また、選別機の共同利用を推進、共販率の向上により有利販売に努める。

新品種等の積極的な拡大を図るとともに安定生産技術の確立を図る。

レタスのトンネルを利用した栽培技術の確立を図り、早期出荷に取り組むとともに長期間安定出荷可能な産地を目指す。

いんげん

(生産状況)

平成 21 年の栽培面積は 75ha、生産数量 330t、販売数量 188t で、栽培面積は漸減傾向にあるが、産地においては高齢者や女性向けの軽量品目として生産拡大が期待される。

(主産地)

主産地は、伊予市、砥部町、内子町、西予市等で、中予産地(伊予市、砥部町、内子町)と西予産地(西予市)が特定産地に選定されている。

(出荷状況)

出荷はすべて生食用であり、出荷割合は県内向け 43%、県外向け 57%で、県外向けは京阪神を中心に出荷している。

(今後の対応)

高齢者・女性向けの軽量品目として、施設化の推進と併せて、新品種の導入等による産地拡大を図る。

しいたけ

(生産状況)

平成 21 年の生産数量は 771t、販売数量 759t で、高齢化による労力不足等から原木栽培は減少傾向にあるが、逆に軽作業で安定出荷が可能な菌床栽培が増加している。

(主産地)

主産地は、新居浜市、今治市、久万高原町、内子町等で、中予産地(松山市、伊予市、大洲市、久万高原町、砥部町、内子町)、今治産地(今治市)、西予産地(西予市、松野町、鬼北町)が特定産地の選定を受けている。

(出荷状況)

出荷はほとんどが生食用で、出荷割合は県内向けと県外向けが半分の 50% ずつで、県外向けは京阪神市場が中心である。

(今後の対応)

高品質低コスト生産に努め、輸入品に負けない生産体制を確立する。

産地の実情に応じ、原木栽培と菌床栽培のバランスのとれた推進を行い産地の維持拡大を図る。

菌床しいたけについては、全農えひめの菌床センターが中心となって菌床の安定供給に努めることで、年間を通じた安定的な計画出荷や資材費の低減に努めつつ高品質化を進める技術の確立を目指す。

はくさい

(生産状況)

平成 21 年の栽培面積は 150ha、生産数量 5,304t、販売数量 3,462t で、作型は、春型 9%、秋冬型 91%となっている。

なお、生産者の高齢化が進展する中で、キャベツ同様、栽培面積が減少していたが、移植機の導入等機械化体系が進むことにより、近年は横ばい状態である。

(主産地)

主産地は、大洲を中心とした周辺地域に集中しており、昭和 53 年に大洲(大洲市)の秋冬はくさいが野菜指定産地の指定を受けた。

(出荷状況)

出荷は 100%が生食用で、ほとんどが県内向けに出荷している。主な出荷時期は、11月から3月で、12月が出荷最盛期となっている。

また、共販率は個人出荷が多く地場仕向けの生産が多いことから極めて低かったが、移植機の導入に伴う農協の部会組織を再編した結果、43%まで回復している。

(今後の対応)

病害虫の発生や重量野菜のため面積が減少しているが、病害虫防除の徹底や土づくり、機械化の推進等により、生産の維持・拡大に努める。

出荷時期の集中により、価格低下が見られることから、早期水稻直後の定植による秋冬どり作型の前進化や春どり作型等による収穫期間の延長技術の確立を図る。

キャベツ

(生産状況)

平成 21 年の栽培面積は 255ha、生産数量 6,454t、販売数量 4,621t で、作型は、春まき(夏採り)14%、夏まき(秋冬採り)32%、秋まき(春採り)33%、冬まき(春採り)21%となっている。

なお、最近では、生産者の高齢化が進展する中で、軽量野菜への転換等により栽培面積は減少しているが、南予や西条では加工業務用の面積を拡大しており今後も取引先の拡大を計画している。

(主産地)

主産地は、西条市、今治市、松山市で、冬キャベツの特定産地として平成 8 年度に松山産地(松山市)、平成 21 年度に西条産地(西条市)が選定された。

(出荷状況)

出荷は 96%が生食用であり、残りが冷凍野菜やカット野菜等の加工仕向けとなっている。出荷割合は県内向け 93%、県外向け 7%で、県外向けは京阪神中心に、一部広島県にも出荷している。

主な出荷時期は、12月から5月で、3月が出荷最盛期となっている。また、共販率は、個人出荷が多く地場仕向けの生産が多いことから 10%と低い。

(今後の対応)

重量野菜であることとともに、近年の価格低迷、輸入キャベツの増加等の影響により面積が減少しており、今後は適期防除、土づくりの励行とともに、移植機の導入による省力化・効率化に努め、既存産地を中心に生産の維持・拡大を図る。

業務用キャベツの需要が増加したことを受け、機械化体系の確立を図り水田転作野菜として、生産集団等への業務用キャベツの作付け拡大を推進する。

重量野菜であることから、作業受委託システムや定植機や収穫機の導入による軽労化についても検討し、産地の維持・拡大に努める。

やまのいも

(生産状況)

平成 21 年の栽培面積は 37ha、生産数量 506t、販売数量 414t で、宇摩地区を中心に栽培されており、面積は減少傾向にある。

(主産地)

主産地は四国中央市、西条市等である。

(出荷状況)

出荷は生食用が 7%、加工用が 93% であり、加工用の 88% は京阪神の業者との契約出荷が中心となっている。

(今後の対応)

土づくりの励行、優良系統の選抜、支柱栽培の推進による安定生産・出荷を推進する。

県育成品種「やまじ王」の特性と最大限に引き出す栽培技術確立しブランド化を進める。

②①だいこん

(生産状況)

平成 21 年の栽培面積は 300ha、生産数量 8,004t、販売数量 4,224t で、作型は、春まき(夏採り)11%、夏まき(秋採り)10%、秋まき(春採り)58%、冬まき(春採り)21%となっている。

(主産地)

主産地は、春・夏まきが、久万高原町、西予市大野ヶ原等の夏季冷涼な中山間地域、秋まきが、西条市、久万高原町等であり、冬まきは、今治市、久万高原町等となっている。

昭和 61 年に久万産地が夏だいこんで野菜指定産地の指定を受けたが、平成 20 年に共販率の要件割れにより解除されている。

近年、栽培面積の減少が著しい中において、大野ヶ原では、夏だいこんのマルチ栽培に取り組むなど、産地拡大を図っている。

(出荷状況)

出荷は全て生食用で、出荷割合は県内向け 93%、県外向け 7%で、県外向けは高知市場をはじめ京阪神市場にも出荷している。

共販率は、組織化された産地以外は個人出荷が多いため 20%弱と低い。

(今後の対応)

重量野菜であり面積が減少しているが、機械化による省力化・効率化を進め産地の維持拡大を図る。

また、共販率の向上により有利販売に努める。

② その他

最近の野菜の消費動向は、食生活の多様化により、高級化とともに少量・多品目の方向に向かっており、これに対応するため、各地で特産野菜や新野菜への取り組みや、地域・地場流通の推進などの産地化の動きも出始めている。

また、開発・普及が進んでいる新技術(いちご高設栽培技術、養液土耕栽培、太陽光利用型植物工場等)や新品種については、積極的に情報収集に努めるとともに、関係者が連携した技術の確立、普及等に努める。

5. 営農類型の目標

農家の高齢化や後継者不足など労働力事情の弱体化が進む中で、新規就農者や後継者育成のためには、魅力とやりがいのある野菜経営の目指すべき目標を明らかにする必要があることから、先進的な経営体の育成目標を設定した。

なお、目標営農モデルについては、「愛媛県農業経営基盤強化促進に関する基本方針（平成6年2月策定、平成23年3月見直し）」に基づき、主たる従事者の年間労働時間概ね2,000時間、農業所得概ね450万円を目標として設定した。

(1) 平地農業地帯

品目	面積 (ha)	粗収益 (千円)	経営費 (千円)	所得 (千円)	労働時間	労働力
さといも	0.5	2,602	1,020	1,582	1,245	主従事者 1名 補助従事者 1名
水 稲	7.0	8,064	5,854	2,210	1,449	
裸 麦	6.0	5,373	2,861	2,862	606	
計	13.5	16,039	9,385	6,654	3,300	
レタス	2.0	11,000	5,951	5,049	6,260	主従事者 1名 補助従事者 2名
水 稲	5.0	5,757	4,722	1,035	1,035	
裸 麦	3.0	2,687	1,496	1,191	303	
計	10.0	19,444	12,169	7,275	7,598	
ほうれんそう	1.2	5,760	1,811	3,949	3,612	主従事者 1名 補助従事者 2名
水 稲	10.0	11,529	7,812	3,717	2,070	
計	11.2	17,289	9,623	7,666	5,682	
施設いちご	0.5	21,580	13,035	8,545	8,670	
水 稲	4.5	5,180	4,669	511	934	主従事者 1名 補助従事者 2名
計	5.0	26,760	17,704	9,056	9,604	
施設きゅうり	0.4	20,800	13,526	7,274	7,156	主従事者 1名 補助従事者 2名
水 稲	4.6	5,295	4,719	576	953	
計	5.0	26,095	18,245	7,850	8,109	
施設トマト	0.5	15,600	7,798	7,802	6,280	
水 稲	4.5	5,180	4,669	511	934	主従事者 1名 補助従事者 2名
計	5.0	20,780	12,467	8,313	7,214	

(2) 農山村農業地帯

品目	面積 (ha)	粗収益 (千円)	経営費 (千円)	所得 (千円)	労働時間	労働力
夏秋きゅうり	0.3	5,431	2,471	2,960	2,586	主従事者 1名 補助従事者 2名
乾ししいたけ	0.1	3,000	1,252	1,748	1,224	
く り	3.0	4,560	1,779	2,781	2,400	
計	3.4	12,991	5,502	7,489	6,210	
雨よけトマト	0.4	12,480	6,851	5,629	3,848	主従事者 1名 補助従事者 1名
水 稲	3.6	3,616	2,958	658	746	
計	4.0	16,096	9,809	6,287	4,594	
夏秋きゅうり	0.5	9,052	3,574	5,478	4,310	
水 稲	3.5	4,025	2,908	1,117	727	主従事者 1名 補助従事者 2名
計	4.0	13,077	6,482	6,595	5,037	
夏秋ピーマン	0.4	8,361	3,524	4,837	3,376	主従事者 1名 補助従事者 1名
水 稲	3.6	4,141	2,958	1,183	746	
計	4.0	12,502	6,482	6,020	4,122	